

被災地派遣レポート<第42回>

産業労働局雇用就業部能力開発課 伊藤 幸枝さん

1 初めに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北3県に甚大な被害をもたらした。わたしの故郷は岩手県内陸部で比較的被害は少なかったが、メディアから流れてくる被害状況を見て大変心を痛めていた。生まれ育った故郷に少しでも恩返しをしたいとの思いから岩手県での復興支援に手を上げ、参加した。



県庁9階からの眺望

2 配属先

平成23年8月1日から同年11月30日まで、岩手県保健福祉部長寿社会課介護福祉担当に配属された。

長寿社会課は、岩手県庁の9階にあり、窓からは、盛岡市内と岩手山が一望でき、都会と自然を一緒に感じられる職場だった。私が着任した日の8月1日は、『盛岡さんさおどり』が開催初日で、盛岡市内は観光客で溢れかえっていた。また、盛岡市内は、石川啄木や宮沢賢治ゆかりの観光資源にも恵まれている、見所がいっぱいの魅力のある街だった。

3 業務内容

私は、介護保険災害臨時特例補助金(被災者の第一号被保険者の介護保険料、利用料、食費・居住費の減免、保険者機能回復のための財政支援など)を担当した。



高田松原の奇跡の一本松

この業務で私が苦勞した点は、国が急遽策定した補助金制度であるため、制度の解釈や、運用方法などが詳細まで決まっていなかったことである。また、被災により保険者機能が麻痺してしまい、被害の全容を掴めず申請金額が決められない沿岸の保険者があり、これらの調整と、県としての考えを国の担当者へ説明を行うために県の事情に精通している必要があったことだった。

上記の補助金の外に、介護雇用プログラム(ホームヘルパーコース)、被災地における介護事業所人材確保事業を担当した。この二つの事業は、被災離職者を介護施設で雇用するものだったが、なかなか計画通り雇用が進まなかった。介護施設では、慢性的な人材不足により、

職員の精神的・身体的疲労がピークに達している現状があった。それらの解消のためにもこの事業は重要であったが、被災離職者が多い中、介護業界への雇用が進まないのが実状であった。これには、様々な要因があると思うが、一つには被災者に対する雇用保険が延長されたことも要因だと思った。金銭的な支援を決して否定するものではないが、もっと早い時点で、被災者の自立を促すための就労支援に切り替えていく必要があると感じた。

4 派遣を終えて

限られた期間の中で、どれだけ復興支援に貢献できたのか、そして今回の経験を都の災害時に役立てるための教訓を十分に得ることが出来たかわからない。

しかし、短期間ではあっても、被災地の支援業務に携わることができ、自分のやった仕事が誰かのためになっているということを実感することが出来、とても充実した日々だった。

今回の経験を通して、普段のルーチンワークでも常にその先にいる誰かを実感できると仕事に対するモチベーションが高まり、やる気が出てくるのだと思った。

最後に、4ヶ月という短い期間だったが、故郷の岩手で高校を卒業して以来、はじめて両親と一緒に暮らすことが出来た。被災地支援をするとともに親孝行ができる機会を得ることが出来たことに感謝したい。

また、私が留守の間の業務を引き受け、快く岩手に送り出してくれた同僚と、関係者にこの場をお借りして感謝申し上げたい。



JR大船渡線【運休中】